

# 全 員 協 議 会 記 録

令 和 5 年 2 月 2 1 日

【開催日】 令和5年2月21日（火）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時36分

【出席議員】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
議員	伊場勇	議員	大井淳一郎
議員	岡山明	議員	奥良秀
議員	笹木慶之	議員	白井健一郎
議員	恒松恵子	議員	中岡英二
議員	中島好人	議員	長谷川知司
議員	福田勝政	議員	藤岡修美
議員	古豊和恵	議員	前田浩司
議員	松尾数則	議員	宮本政志
議員	森山喜久	議員	矢田松夫
議員	山田伸幸	議員	吉永美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	島津克則
主査兼議事係長	中村潤之介	議事係書記	若野みちる

【付議事項】

議運決定事項について

---

午前9時30分 開会

---

高松秀樹議長 おはようございます。ただいまから全員協議会を始めます。本日は議運決定事項について、議会運営委員長の報告を求めます。

(大井淳一郎議会運営委員長 登壇)

大井淳一郎議会運営委員長 ただいまより、第34回、35回議運決定事項について御報告いたします。まず1点目、正常な議会運営に関する陳情についてでございます。こちらは議会として、新型コロナウイルス感染症対策の最低限のルールを設けてほしいといった内容でございます。これにつきましては、市主催のイベント等の開催において、大声ありのイベントについては、施設収容率上限50%の制限が廃止され100%となったこと、業種ごとの感染防止ガイドラインを遵守すること、チェックリストを作成し、ホームページで公表するとともに、結果報告書を作成し、保管することなど、公共施設の運営における対応が一部改められたことから、マスクの着用、定期的な換気など、引き続き感染拡大予防対策を徹底しつつ、議会も同様の対応をすることといたしました。あわせて、議場に設置しているアクリル板と傍聴人の氏名記載は継続することといたしました。2点目、申し入れ書（山陽小野田市議会6月定例会以降に開催されます本会議また委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますよう申請いたします。）についてですが、報道機関（市が記者発表している報道機関をいう）関係者、一般の方ともに資料1の申請書に記載し、それぞれの会議の長から許可を得た後に、撮影を認めることといたしました。また、音声なし動画の撮影可否については、継続協議といたしました。3点目、議会活動の正常化を求める陳情についてでございますが、中島好人議員と山田伸幸議員に、2月21日火曜日の議会運営委員会に委員外議員として出席するよう文書で再度要請することといたしました。4点目、代表質問についてですが、3月定例会では実施しないことといたしました。5点目、令和5年第1回（3月）定例会に関する事項についてでございます。（1）会期案について、2月21日火曜日から3月24日金曜日までの32日間といたしました。議案名は資料にあるとおりでございます。（2）宇部・山陽小野田消防組合議会の報告についてですが、申し合わせ事項44により行うことといたしました。（3）人事案件についてでございますが、申し合わせ事項62及び63により行うことといたしました。（4）議事日程案についてですが、資料3のとおりとすることといたしましたので、

お目を通していただければと思います。（５）陳情・要望書の取扱いについてですが、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情については取り扱わないことといたしました。宇部拘置支所の収容業務の継続を求める意見書の提出につきましては、議会運営委員会で取り扱うことを決定いたしました。最後に、山陽小野田市議会委員会条例の一部改正についてでございます。資料４を御覧ください。山陽小野田市組織条例の一部改正の可決により、総務文教常任委員会所管であったシティセールス課、民生福祉常任委員会所管であった市民活動推進課と文化スポーツ推進課の３課がまとめられた協創部を、総務文教常任委員会が所管することを決定いたしました。ついでには、議案上程のため、次回以降の議会運営委員会で条例改正案を議論することといたしました。以上で議運決定事項について御報告を終わります。

（大井淳一郎議会運営委員長 降壇）

高松秀樹議長 ただいまの議会運営委員長の報告につきまして質疑はございますか。

中島好人議員 通常行われていることが今回行われないということについてです。（４）の代表質問を行わないという、通常、きちっと行われているものが今回は行われません。そういった場合には、きちっと理由が述べられるべきではないかと考えます。その理由についてお尋ねいたします。

大井淳一郎議会運営委員長 こちらにつきましては、従来から創政会から代表質問の廃止、見直しについて要望書が出されておりました。主な理由として、一般質問と代表質問の差異が見出しにくいといったことなどが理由であるわけですが、それぞれの会派で協議してきたところがございます。協議の結果、代表質問については、休止すべきだとか、廃止すべきだとか、意見は様々ございましたが、最大公約数として、こ

の3月議会で実施しないということを議会運営委員会で決定したことでございます。詳しい内容等については、創政会が出されている要望書、あるいは、その中で議論している議会運営委員会の中継等を御覧いただければと思います。以上です。

高松秀樹議長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で全員協議会を終わります。お疲れ様でした。

---

午前9時36分 散会

---